入 札 公 告

次のとおり、一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

平成２９年１月２７日

支出負担行為担当官
厚生労働省佐賀労働局総務部長　大坪　辻典

1　一般競争に付する事項
（1）件名
非正規雇用労働者待遇改善支援事業
（2）仕様
入札説明書（委託要綱及び仕様書を含む。以下同じ。）のとおり。
（3）契約期間
平成２９年４月３日（予定）から平成３０年３月３０日まで
（4）入札方法
入札金額は総価を記載すること。
落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札書の他、下記３（5）に定める期日までに、提案申請書及び提案書（以下「提案書類」という。）を提出すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額の１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載し入札すること。
また、この契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

2　競争参加資格
（1）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。
（2）厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
（3）平成２８・２９・３０年度厚生労働省競争参加資格（全省統一資格）の「役務の提供等」において、B、C又はD等級に格付された競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。
（4）労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近２年間の保険料の滞納がないこと。）。
（5）次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
ア　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
イ　経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
（6）次に掲げるすべての事項に該当する者であること。なお、本公示における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和２３年法律第２５号）第１９３条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和３８年大蔵省令第５９号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。
ア　入札書提出時において、過去５年間に職業安定法（昭和２２年法律第１４１号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（（昭和６０年法律第８８号）（第三章第四節の規定を除く。））の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書提出時までに是正を完了しているものを除く。）。
イ　障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和３５年法律第１２３号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
ウ　高年齢者等の雇用の安定に関する法律（昭和４６年法律第６８号）に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。
エ　入札書提出時において、過去３年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該委託業務遂行に支障を来すと判断される者でないこと。
（7）入札書提出時において、過去３年間に均等行政関係法令（男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法）に違反していないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札書提出時までに是正完了している者を除く）。
（8）過去３年間に、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法、雇用対策法、雇用保険法、高齢者等の雇用の安定等に関する法律、障害者の雇用促進等に関する法律、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律等の労働法令の違反で司法処分に付された者でないこと。
（9）その他予決令第７３条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。

3　提案書類の提出場所等
（1）入札説明書等の交付場所
〒840－0801　佐賀県佐賀市駅前中央３丁目３－２０　佐賀第２合同庁舎　4階
厚生労働省　佐賀労働局　総務部　総務課
担当：会計第一係　中村
電話：０９５２－３２－７１５５
（2）提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先
〒840－0801　佐賀県佐賀市駅前中央３丁目３－２０　佐賀第２合同庁舎　6階
厚生労働省　佐賀労働局　職業安定部
担当：　職業安定課　松尾
電話：０９５２－３２－７２１６（内線２６６１）
メールアドレス：mat.suo-nobuhiro@mhlw.go.jp
（3）入札説明書の交付期間
平成２９年１月２７日（金）～平成２９年２月２７日（月）
受付は、開庁日の９時３０分から１２時、１３時から１７時までとする。
（4）入札説明会の日時及び場所
平成２９年２月１７日（金）１０時　佐賀第２合同庁舎　5階　共用大会議室２
入札説明会への参加を希望する場合は、平成２９年２月１４日（火）１７時までに上記（1）の連絡先へ、電話またはメールにて申し込むこと（期限厳守。また、入札説明会への参加を認めない場合を除いて、入札説明会の申込みに対する回答は行わない。）。
なお、メールの件名は、本事業に係る入札説明会参加希望であることが分かるものとし、メールの本文に入札説明会に参加する者の所属・氏名・電話番号を記載すること。また、入札説明会の会場で入札説明書の配布はしないため、事前に上記（1）の場所で入札説明書を入手（無償で配付。事前連絡は不要。）してから参加すること。
（5）提案書類の受領期限
平成２９年２月２８日（火）１７時
（6）提案書類の提出方法
原則、上記（1）まで直接提出すること。
受付は、開庁日の９時３０分から１２時、１３時から１７時までとする。
また、郵送（書留郵便に限る。）も可とするが、上記（1）あてに提案書類の受領期限の前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。
郵送の場合、担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。
なお、電報、ＦＡＸ、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

4　入札書の提出場所等
（1）入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒840－0801　佐賀県佐賀市駅前中央３丁目３－２０　佐賀第２号庁舎４階
厚生労働省　佐賀労働局　総務部　総務課
担当：会計第１係　中村
電話：０９５２－３２－７１５５（内線２４１４）
（2）入札書の受領期限
平成２９年２月２８日（火）１７時
（3）入札書の提出方法
本案件は、紙により厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）及び入札書の提出並びに開札を行う。電子調達システムによる入札は認めない。
また、入札書は直接提出とするが、郵送（書留郵便に限る。）も可とし、上記（1）あてに入札書の受領期限の前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。
なお、電報、ＦＡＸ、電子メール等その他の方法による提出は認めない。
（4）開札の日時及び場所
平成２９年３月１４日（火）１４時
佐賀第２合同庁舎４階　佐賀労働局　総務部総務課横会議室

5　その他
（1）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
（2）入札保証金及び契約保証金
免除。
（3）入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、平成２９年２月２８日（火）１７時までに競争参加資格に関する証明書を上記４（1）まで提出すること。
また、郵送（書留郵便に限る。）による提出の場合は、上記４（1）あてに受領期限の前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。
なお、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
さらに、この一般競争入札に参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
（4）入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする
また、入札に参加した者が上記（3）に基づく誓約書を提出せず、虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった時は、当該者の入札は無効とする。
（5）契約書作成の要否
要。
（6）落札者の決定方法
予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。
ただし、落札者となるべき者の入札金額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。
（7）その他
詳細は入札説明書による。